臨時報告書

（金融商品取引法第 24 条の５第４項に基づく報告書）

富山化学工業株式会社

(E00938)

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年３月26日
【会社名】	富山化学工業株式会社
【英訳名】	Toyama Chemical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役兼代表執行役社長　　菅田　益司
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目２番５号
【電話番号】	(03)5381局3837番
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営戦略部門長兼経営企画部長　　水野　淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目２番５号
【電話番号】	(03)5381局3837番
【事務連絡者氏名】	常務執行役経営戦略部門長兼経営企画部長　　水野　淳一
【縦覧に供する場所】	富山化学工業株式会社　富山事業所 （富山市下奥井二丁目４番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【提出理由】

当社の親会社に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

① 名称　富士フイルムホールディングス株式会社

② 住所　東京都港区西麻布二丁目26番30号

③ 代表者の氏名　代表取締役社長　古森　重隆

④ 資本金の額　40,363百万円（平成19年12月31日現在）

⑤ 事業の内容　イメージングソリューション（カラーフィルム、デジタルカメラ、フォトフィニッシング機器、現像プリント用のカラーペーパー、薬品・サービス等）、インフォメーションソリューション（メディカルシステム・ライフサイエンス機材、グラフィックシステム機材、フラットパネルディスプレイ材料、記録メディア、光学デバイス、電子材料、インクジェット用材料等）、ドキュメントソリューション（オフィス用複写機・複合機、プリンター、プロダクションサービス関連商品、用紙、消耗品、オフィスサービス等）の開発、製造、販売、サービス

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

① 当該親会社の所有に係る当社の議決権の数

異動前　28,990個

異動後　161,854個

② 当社の総株主等の議決権に対する割合

異動前　12.21％

異動後　67.42％

（注１）　上記の「異動前」の「当社の総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、当社の平成19年12月14日付け提出に係る第109期中半期報告書に記載された平成19年９月30日現在の総株主の議決権の数（193,538個）に、当社が平成20年２月28日付けで行った第三者割当増資により発行された普通株式（43,925,000株）にかかる議決権の数43,925個を加えて、「総株主の議決権の数」を237,463個として計算しております。

（注２）　上記の「異動後」の「当社の総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、富士フイルムホールディングス株式会社（以下「富士フイルムＨＤ」といいます。）が平成20年２月19日より実施しておりました当社株式等に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）において単元未満株式及び当社の発行に係る新株予約権が行使されることにより発行又は移転される当社株式についても対象とされていたため、（注１）に記載した議決権の数に、単元未満株式（2,371,461株）に係る議決権の数2,371個、及び当社の発行に係る新株予約権が公開買付期間末日までに行使されることにより発行又は移転される可能性のある株式の最大数（218,400株）にかかる議決権の数218個を加えて、「総株主の議決権の数」を240,052個として計算しております。

（注３）　「当社の総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、小数点以下第３位を四捨五入しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 当該異動の理由

本公開買付けが、平成19年３月18日をもって終了し、同月19日、富士フイルムＨＤより、本公開買付けを通じて当社株式を132,864,533株取得した旨の報告がありました。これにより、平成20年３月26日（本公開買付けの決済開始日）付けで富士フイルムＨＤは当社の親会社に該当することとなりました。

② 当該異動の年月日

平成20年３月26日（本公開買付けの決済開始日）